

震災から16年 復興区画整理、全18地区完了へ

阪神・淡路大震災の復興土地区画整理事業のうち、最後まで残っていた神戸市の新長田駅北地区（59・6ヘクタール、長田・須磨区）が、本年度中に完了する見通しとなった。仮換地指定率がこのほど100%に達し、事業の最終段階となる換地処分を公告するめどがたった。兵庫県内の被災地18地区（計253・9ヘクタール）で行われてきた行政主導の復興区画整理事業は、震災直後の都市計画決定から丸16年を経て、すべて完了することになる。

同地区は建物の約8割が全半壊した新長田北エリア（長田区）と、JR鷹取工場跡地の鷹取北エリア（須磨区）があり、施行面積は被災地最大。神戸市が事業を進め、新長田北エリアには幅6～27メートルの都市計画道路、1ヘクタールの公園などが整備された。

同市は昨年度中の完了を目指していたが、一部の建物で移転交渉が残り、1年間事業を延長。このほど、地権者らの移転先を決める仮換地指定率が100%に達した。同市都市整備課は「本年度中に事業を終えるめどがたった」とし、来年3月までに新たな土地の位置や清算金などを確定する換地処分を行う。すべての建物の移転交渉も年度内の合意を目指す。

区画整理は住民が土地の一部を出し合い、宅地と公共用地を整備し直す事業。震災では住宅が密集し、被害の大きかった18地区（うち神戸市は11地区）で行政主導の事業が行われた。一部区域を除いて、震災2カ月後に都市計画決定されたことで住民の反発と混乱も招いたが、2001年に鷹取東第一地区（同市長田区）の事業が最初に完了。昨年10月に淡路市の富島地区が終わり、残る事業は新長田駅北地区だけとなっていた。